

国民健康保険についてのお知らせ

☎ 町民課 保険医療係 ☎ 4-6113

職場の健康保険に加入している人やその扶養家族、後期高齢者医療制度の対象となる人、生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険（国保）の加入者となります。

国民健康保険に加入または脱退するときは、次のような事例が発生した日から14日以内に町民課 保険医療係（ふれあいセンターびらとり）または役場振内支所・貫気別支所の窓口へ届け出が必要となりますので、必ず手続きをしてください。

	事例	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書（健康保険離脱証明書等）、印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
国保をやめるとき	外国籍の人が加入するとき	在留カード等
	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	死亡を証明するもの、保険証、印かん
	国保の被保険者が死亡したとき	生活保護を受けることになったとき
その他	外国籍の人がやめるとき	在留カード等、保険証
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯を分けたり、一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	在学証明書等、保険証、印かん
	保険証を失くしたとき、あるいは汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、印かん

○職場の健康保険加入等により国保資格がなくなり、やめる届け出をしないまま、国保の保険証を使って診療を受けると、国保から支払われた医療費を返していただくことになります。また、保険税が二重で徴収される場合があります。

○国保の加入は世帯ごとに行い、世帯主が届け出や保険税の納付を行います。世帯主以外の方が申請する場合は、世帯主の同意が必要です。

○現在、職場の健康保険等に加入していて、何らかの理由により離職する場合は、国保への加入だけではなく、健康保険任意継続被保険者制度に加入できる場合がありますので事前にご相談ください。

環境保全普及センター開館日変更

☎ 産業課 林務係 ☎ 2-2223

平取町環境保全普及センターは、地球温暖化防止対策技術の導入・普及の促進や環境学習および普及啓発を目的として設置され沙流川森林組合が管理・運営をしている施設です。

この度、施設の管理・運営方法について見直され、4月1日より開館日を変更しますので、お知らせします。

▷開館日

月曜日から金曜日 9:00～16:30

※4月1日(木)からは、土曜日および日曜日、祝日が休館日となります。

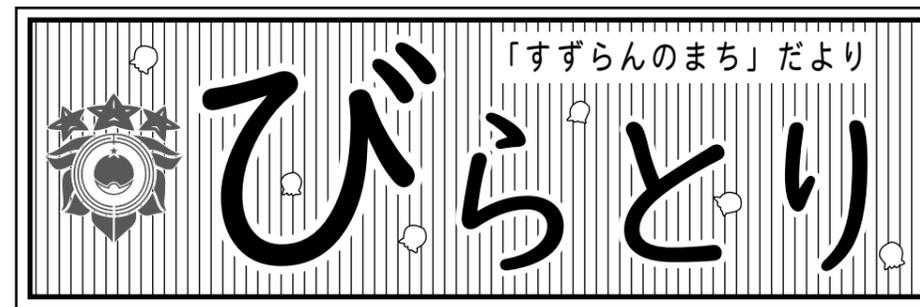
農業試験展示ほ成績書発行

☎ 農業支援センター ☎ 2-2383

令和2年度に町内の各農業生産組織および日高農業改良普及センター日高西部支所が実施した各種農業試験展示ほの結果をまとめました。成績書（冊子またはPDFファイル）をご希望の方はご連絡ください。

【主な内容】

- ①気象経過・生育概況
- ②水稲部門（生育調査、省力化栽培）
- ③野菜部門（トマト・きゅうり品種比較、各種資材効果など）



2021年第6号
令和3年3月26日

（次回発行4月9日）

発行 平取町

編集 まちづくり課

平取町任期付職員（保育士）募集

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

町では、次により保育士を募集します。

▷勤務内容 保育業務

▷募集人数 1名

▷勤務時間

平日 7:50～17:10（うち7時間45分）

土曜日 7:50～12:10（うち4時間00分）

※シフト勤務

▷勤務場所 紫雲古津へき地保育所

※第2・第4土曜日・日曜日、祝日休み

▷給料 163,100円～

※経験年数により加算あり

▷応募資格

・保育士資格を有する方

・町内に居住しているか居住できる方

・普通自動車運転免許を有する方

▷採用予定 随時

▷申込期限 4月23日(金)まで

※応募があり次第、随時面接試験を実施し、採用者数が定員に達した場合は、募集を終了する場合があります。

▷採用方法 第1次 書類審査

第2次 面接試験

▷応募方法

履歴書（写真添付）、保育士資格を証する書類の写し、普通自動車運転免許証の写しを持参または郵送で提出してください

▷申込先 〒055-0192 平取町本町28番地

役場総務課総務係

平取町地域応援券ビラッキークーポン

☎ 観光商工課 ☎ 3-7703

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている町内事業者と地域住民の生活を応援するため、町内で使えるクーポン券を平取町住民全員に1人当たり1万円分（1,000円×10枚）を配布しました。

使用期限の4月30日(金)までに使用するようお願いいたします。

また、郵便局の保管期限が過ぎたクーポン券は、役場にて、3月31日(水)まで保管していますのでご連絡ください。

4月の行事予定（1日～15日）

6日(火) — 春の全国交通安全運動（15日まで）

7日(水) — 始業式 / 全小中学校
— 入学式 / 全小学校

8日(木) — 入学式 / 全中学校
13:00 入学式 / 平取高校

14日(水) 14:00 2021 ホッカイドウ競馬開幕 / 門別競馬場

15日(木) 8:15 町民交通安全の日
13:30 平取町農業協議会総会 / ふれあいセンターびらとり（傍聴できます）

奨学資金貸付追加申込受付

☎ 生涯学習課 管理係 ☎ 2-2619

教育委員会では、令和3年度奨学資金貸付の追加申込みを受付けています。

▷申込期限 4月12日(月)まで

▷対象者

- ・平取町民であって、大学（短大を含む）、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学する者（各種学校は除く）
- ・学業優良、性行善良および身体が健康である者
- ・一定の収入基準以下の家庭であること
- ・卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のある者で、他の奨学資金等を受けない者であること

▷奨学資金貸付額（無利子）

・大学（短大を含む）月額4万円以内

・専修学校 月額4万円以内

・高等学校、高等専門学校 月額1万5千円以内

▷提出書類

- ・願書1通
- ・在学する学校長が作成する推薦書
- ・家庭状況調査書
- ・健康診断書
- ・同一世帯に属する者で、前年に収入のあった者の収入を証明する書類

▷申込先

教育委員会 生涯学習課管理係

令和3年度採用平取町職員採用試験実施要項(民間企業等経験者)

☎ 総務課 総務係 ☎ 2-2221

町では、次により正規職員を募集します。

▷試験区分および職務内容

・試験区分 一般事務職

・採用予定数 1名

・職務内容

主にシステム管理の業務に従事して頂きます。

※人事異動により、町長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事して頂く場合もあります。

▷受験資格

全てを満たす必要があります。

・学校教育法による高等学校以上を卒業した方

・通算3年以上のシステム管理等の経験を有する方

・普通自動車免許を有する方

・採用後、町内に居住できる方

・地方公務員法第16条に該当しない方

▷試験方法および内容

○試験内容

・一次試験 書類選考

・二次試験 面接試験

○試験日

一次試験(書類選考)合格者に別途通知します。

▷受験申込手続き

○提出書類

・履歴書(写真添付)

・職務経歴書

・最終学校の卒業証明書

・運転免許証の写し

・任意様式による、2000字以内の論文(手書き、ワープロ不問)論文テーマ『自分の経験を活かし、これからのまちづくりについてどのように考えるか』

▷申込期限 4月16日(金)まで

▷応募方法

持参または郵送

郵送の場合は簡易書留郵便にしてください。なお、郵送の場合は4月16日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

▷申込先

〒055-0192 北海道沙流郡平取町本町28番地

平取町役場総務課総務係

持参の場合の受付時間は、平日8時30分から17時15分までとします。

▷合格から採用まで

・合格者は、令和3年度内の採用予定です。

・受験資格がないこと、申込書記載事項が正しくないこと等判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

・合格後、職務経歴期間の確認のため、前歴証明書(在職証明書)を提出してください。

なお、職務経歴期間が確認できない場合は合格を取り消します。

・試験の受験および採用に伴う旅費は、一切支給しません。

▷給与の概要

・初任給

初任給は学歴や経歴等によって決定されます。

(例)27歳 大学卒 民間経験年数5年

金額210,000円程度

・諸手当

期末・勤勉手当(6月、12月)、寒冷地手当

(10月)が支給されます。また支給要件を満たす場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

▷問い合わせ

平取町役場総務課総務係

E-Mail soumu@town.biratori.lg.jp

営業時間変更のお知らせ

☎ びらとり温泉ゆから ☎ 2-3280

びらとり温泉ゆからでは、冬期間営業時間を延長します。皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

▷期間 4月1日(木)~30日(金)

▷日帰り入浴営業時間

10:00~21:00(最終入館20:30)

※冬期間営業は、土・日・祝日の営業が通常より30分早く終了します。

固定資産課税台帳縦覧

☎ 税務課 課税係 ☎ 2-2224

令和3年度の固定資産課税台帳を次のとおり縦覧します。

▷期間 8月2日(月)まで

8:30~17:15(土・日・祝日除く)

▷場所

町内および町外・・・役場税務課

振内地区・・・振内支所

貫気別地区・・・貫気別支所

▷内容

固定資産税の土地・家屋に関する固定資産課税台帳

▷縦覧の対象者

・納税義務者および同居の親族、納税管理人、委任を受けた代理人など

▷必要物

・来庁される方の本人確認ができるもの(運転免許証や保険証など)

・代理人の場合は委任状

※法人(会社)の所有で社員の方等が閲覧されるときは、代表者からの委任状または代表者印の押印のある申請書が必要です。

役場関係
電話番号
(01457)

平取町役場
総務課(代表) ☎ 2-2221

まちづくり課 ☎ 2-2222

アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341

観光商工課 ☎ 3-7703

産業課 ☎ 2-2223

農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695

税務課 ☎ 2-2224

出納室 ☎ 2-2225

建設水道課 ☎ 2-2226

議会事務局 ☎ 2-2227

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

町民課 ☎ 4-6113

保健福祉課
保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター
「ほほえみ」 ☎ 2-3700

平取町教育委員会
生涯学習課 ☎ 2-2619

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

図書館 ☎ 4-6666

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361

平取町防災情報メールを登録

お願いします。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)

bousai.biratori-town@raiden3.ktaiwork.jp

平取町防災情報メールを登録

お願いします。

平取町の防災情報(気象情報)、防犯情報やイベント情報を知ることができます。

次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。(件名・本文不要)

bousai.biratori-town@raiden3.ktaiwork.jp

カラス・カササギの営巣による停電の予防にご協力願います

☎ 北海道電力ネットワーク株式会社

☎ 0120-060-853

毎年、春先から初夏にかけて、電柱や送電鉄塔にカラスやカササギの営巣が多くなるため、巣の材料となる針金などの金属が電線に触れて、停電が発生することがあります。

当社では、こうした停電を予防するため、電柱や送電鉄塔にカラス・カササギが止まりにくくする工夫をしていますが、営巣を発見された場合は、連絡をお願いします。

※問合わせ中に音声ガイダンスが流れますので、「2」を押してください。

岩知志ダム、岩知志発電所からの放流

☎ 北海道電力株式会社日高水力センター ☎ 6-2076

ダムの水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流が増加する場合があります。また、川沿いにお住まいの方は、川に近づかないでください。

特に魚釣りや子どもの川遊びには注意してください。

▷放流する時のお知らせ方法

①岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

○ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、500m³/秒になった時に放送しさらに、ダム放流量が850m³/秒になった時もう一度放送します。

【サイレンによるお知らせ】

○ダム放流量が850m³/秒になった時に吹鳴します。

②岩知志発電所

【スピーカーによるお知らせ】

○発電放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

※ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律(河川法)で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの避難指示や避難勧告などの放送ではありません。

国税専門官募集

☎ 札幌国税局人事第2課 ☎ 011-231-5011

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

▷受付期間 4月7日(水)まで

▷受験資格

・平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの方

・平成12年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者等別に定めるもの

▷第1次試験【基礎能力試験、専門試験】(多肢選択式および記述式)

6月6日(日)

▷第1次試験合格者発表日

6月29日(火)9:00

▷第2次試験【人物試験、身体検査】

7月5日(月)~16日(金)のうち指定する日

▷最終合格者発表日

8月17日(火)

※不明な点は問合わせください。

▷申込先

インターネットにより申込みください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

財務専門官採用試験

☎ 北海道財務局総務部人事課人事係

☎ 011-709-2311

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集します。

▷受付期間 4月7日(水)まで

▷受験資格

○平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの方

○平成12年4月2日以降生まれた方で次に該当する方

・大学を卒業および、令和4年3月までに大学を卒業する見込みの方

・短大または高専を卒業および、令和4年3月までに短大または高専を卒業する見込みの方

▷第1次試験日

6月6日(日)

▷申込先

インターネットにより申込みください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

夜間納税相談

税務課 納税係 ☎ 2-2224

仕事などにより町税等の納入に來られない方のため「夜間納税相談窓口」を開設します。

納税や各種使用料等の納入に関する相談を受付けますので気軽に利用ください。

▷開設日 毎週水曜日(祝日は除く)

▷時間 17:15～19:00

▷場所 役場税務課窓口

令和3年度保険料率改定

☎ 全国保険協会北海道支部 ☎ 011-726-0352

令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.45%(+0.04ポイント)、介護保険料率は1.80%(+0.01ポイント)となります。

健康保険料率および介護保険料率の引き上げにご理解願います。

令和3年度「協会けんぽの健診」

☎ 全国保険協会北海道支部 ☎ 011-726-0352

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者(本人)へがん検診を含めた充実した健康項目の「生活習慣病予防検診」を、40歳～74歳の被扶養者(家族)へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診を用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けることをおすすめします。

ヒグマに注意！！

☎ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

4月1日(木)から5月31日(月)までは「春のヒグマ注意特別期間」です。春は山菜採りなどのため、人間が野山に出かける機会が多い季節であり、ヒグマも冬眠明けで活発に活動するため、ヒグマに遭遇する機会が多くなる季節です。事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

「ヒグマに遭わないことが一番」

- ・音を出しながら歩きましょう。
- ・薄暗いときには野山に入らないようにしましょう。
- ・ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう。

「ゴミはヒグマを呼びよせます」

- ・絶対ゴミを捨てない。ゴミはすべて持ち帰りましょう。
- ・動物の死体を見つけたら、その場から離れましょう。

オンライン検索開始

☎ 図書館 ☎ 4-6666

図書館システムの更新に伴い、オンラインによる資料検索が可能となりましたので、お使いのパソコン・スマートフォン等でお試ください。(要望・意見・質問等は問合わせください)

- ・スマートフォン用の検索画面は、QRコードから開いてください
- ・パソコン用検索画面は、URLからお入りください



https://ilisod006.apsel.jp/biratori-library/
※なお、オンラインでの「予約」は現在準備中のため受付けておりませんので、ご了承ください。

出張図書館「図書ワゴン」運行

☎ 図書館 ☎ 4-6666

自動車に図書館の本をのせて巡回を行う「出張図書館」(通称：図書ワゴン)を次のとおり運行します。

▷期日 4月8日(木)

▷場所

- ・振内地区 山の駅「ほろしり館」10:00～12:00
- ・貫気別地区 貫気別生活館 14:00～16:00

▷内容

- ・新着図書(主に日本小説)
- ・エッセイほか小説以外の読み物
- ・大きな活字の本、家庭用の実用書など

▷その他

- ・利用者カードがなくてもその場で借りることができます
- ・貸出期間は次の巡回日まで(約1か月間)
- ※お好きな作家の本など、リクエストも受け付けます。お気軽にご連絡ください。

絵本週間の展示

☎ 図書館 ☎ 4-6666

図書館では3月27日(土)から4月9日(金)の「絵本週間」にあわせて、次のとおり絵本の展示を行います。

▷期間 3月27日(土)～4月11日(日)

※月曜日は休館日です。

▷場所

平取町立図書館(ふれあいセンターびらとり3階)

▷内容

刊行開始から60年を迎えた、福音館書店の「世界傑作絵本シリーズ」の絵本を一堂に展示します。誰もが知っている古今の名作絵本を、家族でお楽しみください。

▷その他

来館の際は、「マスクの着用」「手指の消毒」にご協力ください。

浄化槽設置補助 申込受付

☎ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

町では、個人住宅および店舗併用住宅への合併浄化槽設置および既設の単独浄化槽から合併浄化槽への改修に対し、設置費用の一部を補助しますので、希望される方は次により申込みください。

※申込みが予定基数を超えた場合は、選考および抽選にて補助対象者を決定する場合があります。

▷受付期間 4月8日(木)まで

▷助成基数 8基

▷助成額

- ・合併浄化槽の新設 標準設置工事費の1/2以内
- ・汲み取り便槽からの改修 標準設置工事費の2/3以内
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換 標準設置工事費の1/2以内+宅内配管工事費(30万円上限)

▷設置条件

- ・個人所有の所有者本人または親族等が居住する一般個人住宅、店舗併用住宅であること。(借家、アパートなどは対象外)
- ・設置する浄化槽が10人槽以下であること。
- ・令和3年12月末までに確実に設置完了できること。
- ・令和2年度以前に町税等の滞納がないこと。
- ・設置後の浄化槽法第7条および第11条に基づく法定検査および保守点検を必ず受けること。※検査料および点検料は設置者負担
- ・浄化槽は町内の設置工事業者と契約し、設置すること。
- ▷申込書配布・提出場所 町民課(ふれあいセンターびらとり) 役場振内支所・貫気別支所

令和3年度国民年金保険料

☎ 苫小牧年金事務所 ☎ 0144-36-6135

☎ 町民課 住民年金係 ☎ 4-6113

4月からの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は金融機関・コンビニエンスストアでお支払いできます。

また、口座振替やクレジットカードによるお支払いもできますので、納め忘れのないようにしましょう。

弁護士無料法律相談会

☎ まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。また、手洗いやマスクの着用などにご協力、ご配慮をお願いします。

▷期日 4月13日(火)13:30～15:00

4月27日(火)10:30～12:00

▷場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室

4月の循環器内科・皮膚科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

診療科	担当医師	診療日	診療時間
循環器内科	鹿島医師	7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	9:30～11:30 午前のみ。受付は11:15までです。 医師が変更になる場合があります。
		小林医師	12日(月) 26日(月)
皮膚科	加瀬医師	13日(火) 27日(火)	10:30頃～15:00

※午後の受付は13時00分からです。

眼科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

▷診療日 4月15日(木)14:00～

▷担当医師 えにわ眼科 竹森 智章 医師

▷申込み

- ・予約制ですので、事前に申込みが必要です。
- ・受付人数には制限がありますのでご了承ください。

整形外科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

▷診療日 4月2日(金)16日(金)

9:00～11:30

▷担当医師 北新病院 松橋 智弥 医師

▷申込み

- ・予約制ですので、事前に申込みが必要です。
- ・受付人数には制限がありますのでご了承ください。
- ・当日は大変混み合いますので、お早めにお越しください。
- ・初診の方は10時30分までにお越しください。

春の全国交通安全運動実施

☎ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

4月6日(火)から15日(木)までの10日間、次の5点を運動の重点とした「春の全国交通安全運動」が実施されます。

また4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤スピードダウンと全席シートベルト着用